

平成26年11月25日  
福祉部 長寿支援課

## 宮崎市養護老人ホーム清流園の指定管理者候補者の選定について

宮崎市養護老人ホーム清流園の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成26年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

### 1. 指定管理者候補者の概要

#### (1) 団体等の名称

社会福祉法人 日向更生センター

#### (2) 代表者名

理事長 鶴田 順三郎

#### (3) 主たる事務所の所在地

宮崎県宮崎市阿波岐原町前浜4276番地650

#### (4) 設立年月日

昭和44年2月21日

#### (5) 設立目的

福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助する。

#### (6) 事業概要

##### ① 第一種社会福祉事業

- イ 特別養護老人ホームの経営
- ロ 養護老人ホームの経営

##### ② 第二種社会福祉事業

- イ 老人デイサービス事業の経営
- ロ 老人短期入所事業の経営
- ハ 老人介護支援センターの経営
- ニ 老人居宅介護等事業の経営

(7) 資本金又は基本財産

1, 233, 174, 022 円

(8) 従業員数

1 5 6 人

2. 指定期間（予定）

平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

① 施設名

宮崎市養護老人ホーム清流園

② 所在地

宮崎市清武町今泉甲 6 8 9 4 番地

③ 施設規模等

敷地面積 12, 910. 57 平方メートル（※「ふれあいの里」敷地全体）

延べ床面積 2, 523. 52 平方メートル

(2) 業務概要

① 老人福祉法第 1 1 条第 1 項第 1 号に規定する措置に関する業務

② 介護保険法第 8 条第 1 1 項に規定する（外部サービス利用型）特定施設入居者生活介護に関する業務

③ 清流園の維持管理及び警備に関する業務

- ・ 施設の保守管理
- ・ 設備の保守管理
- ・ 備品の保守管理
- ・ 消耗品等の購入・管理
- ・ 清掃業務（業務にあたっては、障がい者・高齢者等の雇用を原則とします。）
- ・ 保安警備業務
- ・ 施設保全業務

④ 前各号に定めるもののほか、清流園の設置目的を達成するために必要な業務

(3) 現在の管理方法

指定管理者 社会福祉法人 日向更生センター

（平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）

#### 4. 事業計画の概要

##### (1) 施設利用者の平等な利用の確保について

- ・ A D L 別の分けたグループケアを核とした個別処遇と全体処遇の整合性を図る。
- ・ 日常生活動作を基本とした生活リハビリ及びスポーツ・レクリエーションの実施。
- ・ 嘱託医や看護師等による心身状態の的確な把握及び各種医療機関との密接な連携。
- ・ 利用者個別のニーズに対応した食事サービスの提供
- ・ 夜勤体制をとることで入所者の状態把握と統一された介護の徹底を図る。
- ・ 施設・設備・備品等を適切に管理し、初期性能を維持するように努める。
- ・ 苦情へ適切に対応するため、第三者委員を委嘱するとともに、苦情としてあがらないものも入所者の表情や言動から気づき、感じることに努める。

##### (2) 施設の設置目的を最も効果的に達成する事業計画について

- ・ 養護老人ホームパッケージプランを活用し、定期的なアセスメント・モニタリングにより、入所者個々の最新のニーズを的確に抽出して、より適切な援助の実施に努める。
- ・ 高齢者にとってのリスクから入所者を守るため、各種マニュアルを整備し、事前に防止する体制と発生後の適切な措置を行う。
- ・ 報告・連絡・相談を徹底し、各部署間連携の下、計画的・効率的に業務を遂行する。
- ・ 褥創予防委員会・身体拘束廃止委員会を通じ各職種連携し予防・早期発見に努める。
- ・ プライバシーの確保を介護者が自覚しながら生活支援を行っていく。

##### (3) 施設の管理に係る経費の縮減について

- ・ 経験豊富な職員の確保でサービスの質の保持を図り、正職員・非常勤職員を含む職員配置の見直しにより、人件費を削減する。
- ・ 記録の電算化とデータ活用による業務の迅速化、効率化推進。
- ・ 将来を見据えた業務委託、派遣委託の検討。
- ・ 入所者の意見を反映した行事等の見直しにより、経費削減を図る。

##### (4) 事業計画を着実に実施するための管理運営能力について

- ・ 適切な入所者処遇を行うため、基準以上の職員を配置する。
- ・ 実習生の受入を行うなど関係構築に努め、募集人員は充足しており、離職率も低い。
- ・ 職場内研修体制を整備し、職員が日常的に専門的知識・技術を習得できる場や自己研修の機会を確保する。
- ・ 併設する児童クラブ、幼稚園、障がい者通所施設を含めた地域の 20 団体で「ふれあいの里地域連絡協議会」を結成、地域イベント、災害時の支援体制などを構築している。
- ・ 入居者満足度調査を実施し、生活上のニーズを把握し見直しを的確に行う。
- ・ 四半期ごと及び決算期の財務分析によるポジティブアクションプランの作成と実行。

(5) 安全管理に対する対応について

- ・「防災管理規程」「自身防災応急計画」等に基づいた対応及び地域合同訓練の実施
- ・全職員緊急連絡網の整備と非常時訓練の実施。
- ・地域防災拠点としての整備
- ・介護事故・食中毒等のリスクに対して各種マニュアルを整備し、適切な措置に努める。
- ・事故防止委員会の充実、事故になる要因の認識・排除を行い未然防止に努める。

(6) 環境保護及び障がい者雇用等について

- ・照明や空調の効率的な利用及び節水の励行に努める。
- ・節電、省エネ対策担当を配置し、実施状況のチェックを行う。
- ・障がい者の実雇用率 3.19%
- ・職員間のコミュニケーションを通じた障がい者が働きやすい職場の醸成に努める。

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

## 5. 収支計画の概要

### ■収入

(単位：円)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	5カ年合計
指定管理料	13,757,480	12,220,388	12,220,388	12,220,388	12,220,388	62,639,032
措置費	109,701,000	109,701,000	109,701,000	109,701,000	109,701,000	548,505,000
その他	28,804,000	28,804,000	28,804,000	28,804,000	28,804,000	144,020,000
収入合計	152,262,480	150,725,388	150,725,388	150,725,388	150,725,388	755,164,032

### ■支出

(単位：千円)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	5カ年合計
人件費	73,690	74,260	74,310	74,680	75,000	371,940
直接介護支出	31,431	31,431	31,431	31,431	31,431	157,155
給食材料費	12,880	12,880	12,880	12,880	12,880	64,400
光熱水費	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	62,500
介護用品費	1,696	1,696	1,696	1,696	1,696	8,480
その他	4,355	4,355	4,355	4,355	4,355	21,775
一般管理支出	46,529	44,709	44,709	44,509	44,309	224,765
委託料	37,359	37,359	36,539	36,539	36,539	184,335
修繕費	1,500	500	500	300	100	2,900
保守費	1,841	1,841	1,841	1,841	1,841	9,205
その他	5,829	5,009	5,829	5,829	5,829	28,325
支出合計	151,650	150,400	150,450	150,620	150,740	753,860

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

## 6. 選定結果の概要

### (1) 公募の概況

#### ① 応募団体数

1 団体

社会福祉法人 日向更生センター

#### ② 募集日程

第 1 回選定委員会（公募方針決定）	平成 26 年 7 月 14 日
募集要項等の告示	平成 26 年 7 月 25 日
提出書類 A の受付（＝1 次締切）	平成 26 年 8 月 29 日
提出書類 B の受付（＝最終締切）	平成 26 年 9 月 29 日
第 2 回選定委員会（審査・候補者決定）	平成 26 年 10 月 29 日

### (2) 福祉部指定管理者候補者選定委員会

（敬称略）

	役 職 等
委員長	福祉部長
委 員	福祉総務課長
〃	長寿支援課長
〃	子ども課長
〃	学識経験者
〃	宮崎市民生委員・児童委員協議会 役員
〃	宮崎市老人クラブ連合会 役員
〃	東高岡保育所保護者会 役員

### (3) 選定の概況

#### ア 選定理由

福祉部指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの提出書類、プレゼンテーション及び質疑をもとに、下記の項目について総合的に審査を行った。

- ① 施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画を着実に実施するための十分な管理運営能力を有していること
- ⑤ 安全管理に対する対応
- ⑥ 環境保護及び障がい者雇用等の福祉施策の取組状況

その結果、類似施設において実績があり、指定期間中の安定的な運営を行うための経験が豊富なこと、施設の設置目的を効果的に達成する提案が優れていること等の理由から、日向更生センターが、当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

審査項目	配点	社会福祉法人 日向更生セン ター
施設の運営が入所者の平等な利用を確保するものであること	240	181
施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること	120	86
施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	120	81
事業計画を着実に実施するための十分な管理運営能力を有していること	360	269
安全管理に対する対応	200	132
環境保護及び障がい者雇用等の福祉施策の取組状況	80	61
合 計	1,120	810
【参考】提案金額（5年間）		62,640 千円